

総務省北陸総合通信局ミッション2015

— かがやき のある北陸 by ICT —

目標1 まち・ひと・しごと創生

- ◎地方版総合戦略策定支援
- ◎能登半島の観光産業等の活性化に向けた支援
- ◎放送コンテンツ等の海外展開の推進
- ◎Wi-Fiの普及促進と利便性の向上
- ◎北陸情報通信協議会の各種活動の展開
- ◎女性のICT分野への起業支援
- ◎ラジオの難聴解消の支援

目標4 安心・安全なネット利用

- ◎青少年の安心・安全なインターネット利用環境の実現
- ◎電気通信サービスにおける消費者支援の強化

目標2 防災基盤の強化

- ◎Lアラート(災害情報共有システム)の利用促進
- ◎自治体の防災対策におけるICT活用の促進
- ◎非常通信協議会の活動強化
- ◎公共的インフラの強靱化支援
- ◎携帯電話等エリア整備事業の推進
- ◎防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化の促進
- ◎船舶共通通信システム等の普及促進
- ◎公共ブロードバンド移動通信システムの普及促進
- ◎北陸総合通信局業務継続計画の改善

目標3 技術開発・利用の促進

- ◎北陸ICTオープンイノベーション環境の醸成
- ◎SCOPEの推進
- ◎電波の専門家育成と電波利用ニーズの発掘
- ◎放送コンテンツの高度化と人材育成
- ◎4Kクールジャパンの推進
- ◎登山者等の位置検知システムの社会実装支援

目標5 電波利用環境の改善

- ◎重要無線通信妨害対策の強化
- ◎不要電磁波対策の強化
- ◎不法・違反無線局対策の強化
- ◎電波の利用環境保護の周知啓発の推進
- ◎電波の安全性の周知啓発の推進
- ◎電子政府の推進
- ◎タクシー無線のデジタル化の促進

- ☆ ICTの利活用による幅広い分野でイノベーションや新産業創出を可能とする
まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略の実現
- ☆ 高度かつ強靱な通信・放送インフラの実現
- ☆ 非常災害時の多様な情報伝達の実現
- ☆ ICT利活用技術の研究開発・実証から社会実装の実現
- ☆ 情報通信メディアの安心・安全な利用の実現
- ☆ 電波の適正な利用の実現

目標ごとの重点取組事項は、次頁以降のとおり。

ICT: Information & Communications Technology (情報通信技術) の略

目標1【まち・ひと・しごと創生】

◎地方版総合戦略策定支援

国が策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策パッケージ「ICT等の利活用による地域の活性化」が自治体の地方版総合戦略で具体化されるよう支援する。

◎能登半島の観光産業等の活性化に向けた支援

能登半島の観光産業等の活性化に向け、関係自治体及び関係機関と連携を図りつつ、「能登半島スマート観光プロジェクト」の成果展開及び「クラウドを活用した中小企業の業務の効率化」の周知啓発等による支援を行う。

◎放送コンテンツ等の海外展開の推進

北陸地区放送関係者と連携し、「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」（総務省、経済産業省、外務省及び観光庁が連携）を活用した海外展開を推進する。

◎Wi-Fiの普及促進と利便性の向上

北陸新幹線の開業により大幅な増加が見込まれる観光客等が使いやすい無料公衆無線LANの整備を「無料公衆無線LAN整備促進協議会」及び地方自治体等と連携して促進する。
また、整備に当たっては、利用者の利便性向上のため、利用開始手続きの簡素化・一元化、設置場所の見える化等を促進する。

◎北陸情報通信協議会の各種活動の展開

G空間×ICT街づくり推進部会の活動として、ICT利活用の先進事例や最新技術等の調査研究に取り組み、セミナー等を通じて地域に向けてICT利活用の提言を行い、社会実装を目指す。

北陸情報通信協議会に「4K・クールジャパン北陸推進部会」を設置し、4K・8K技術を活用した地域の活性化を図る。
(再掲)

◎女性のICT分野への起業支援

女性のICT分野への起業支援のため、セミナーのほか、NICTとの共催によりコンクールを開催し、案件発掘・人材育成に努める。

◎ラジオの難聴解消の支援

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「国土強靱化基本計画」を推進する観点から、ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、災害時の的確な情報提供等のため、ラジオの中継局整備による難聴解消を支援する。

[トップページへ戻る](#)

目標2【防災基盤の強化】

◎Lアラート（災害情報共有システム）の利用促進

各種の災害関連情報を集約・共有し、多様なメディアを通じて一括して提供するシステムである「Lアラート」の導入促進を図るとともに、導入後の効率的かつ安定的な運用を支援する。特に、情報伝達者である放送事業者等に対してLアラートの早期導入を強く要請するとともに連携システムの導入も要請する。

◎自治体の防災対策におけるICT利活用の促進

地域防災計画に、Lアラートの導入・活用、緊急速報メールの活用、災害対策用移動通信機器・移動電源車の貸与及び臨時災害放送局の活用が盛りこまれるよう支援する。また、災害時に災害対策用移動通信機器が緊急に必要な場合を想定し、自治体の防災訓練時に自衛隊等を活用した搬入訓練を実施する。

◎非常通信協議会の活動強化

北陸地方非常通信協議会の周知・啓発活動として、防災・非常通信に係る「講演会・セミナー」を開催する。また、非常通信訓練では、新たに「海上通信を使用した訓練」に取り組むほか、昨年の政府の「北陸地方における津波浸水想定」を踏まえて、柔軟かつ複数の非常通信ルートの見直しを行う。

◎公共的インフラの強靱化支援

地域公共ネットワーク等強靱化事業の円滑な遂行を図るとともに、FM補完局による中波放送の強靱化を支援する。

◎携帯電話等エリア整備事業の推進

自治体や携帯電話事業者と連携し、北陸管内の全ての自治体で運用されている緊急速報メールがどこでも受信できるよう、「携帯電話等エリア整備事業」を推進する。また、北陸新幹線トンネル内の不感解消に向け関係機関に要請する。

◎防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化の促進

低廉な防災行政無線が制度化されたことを踏まえ、デジタル方式への移行と未整備地域への整備促進を図る。また、消防・救急無線のデジタル化について、期限（平成28年5月31日）までに移行を完了するよう取り組む。

◎船舶共通通信システム等の普及促進

海難事故の未然防止に向け、小型漁船及びレジャー船への船舶共通通信システム等の普及促進に取り組む。

◎公共ブロードバンド移動通信システムの普及促進

防災訓練や講演会等の機会を利用して被害状況等の映像伝送を可能とする当該システムを紹介するとともに、防災関係機関に対して導入に向けた要請を行う。

◎北陸総合通信局業務継続計画の改善

東日本大震災を教訓として関係機関で作成された、災害初期指揮心得等を参考として、災害時に即応できる業務継続計画の改善に取り組む。

目標3【技術開発・利用の促進】

◎北陸ICTオープンイノベーション環境の醸成

◇「北陸情報通信協議会」イノベーション部会の活性化

イノベーション部会を活性化し、SCOPEの研究開発成果の社会実装を推進する。また、ホームIoT等を活用したエネルギー・健康・防災社会システムを検討し、モデル事業として実証することを関係機関に提言する。

連携

◇北陸先端科学技術大学院大学・NICT研究拠点と地域連携等の支援

4月1日に北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）とNICTが設置した「高信頼性ネットワークイノベーションセンター」の研究について産学官連携の推進を支援する。

◎SCOPE（戦略的情報通信研究開発推進事業）の推進

「地域ICT振興型研究開発」により、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発を支援し、ICTの利活用によって地域課題の解決や地域社会の活性化を図る。

◎4Kクールジャパンの推進

4K・8K技術を活用した地域の活性化を図るため、北陸情報通信協議会に「4K・クールジャパン北陸推進部会」を設置し、4K・8Kのデモ展示やセミナー等の開催を通じて人材育成を行うとともに、地域の魅力を4Kで国内外に発信する。

◎電波の専門家育成と電波利用ニーズの発掘

電波分野の研究者のネットワークを構築し、電波に関する研究テーマ、専門家の育成戦略等について検討する。地域ニーズを把握し、新たな無線システムの制度化に向けた調査研究案件の発掘を行う。

◎登山者等の位置検知システムの社会実装支援

平成26年度調査検討の成果の制度化と連携し、登山者等の位置検知システムの社会実装を目指す。併せて有害鳥獣対策分野への応用に向け、学識経験者やNICTとの連携によりシステムの高度化を図りつつ社会実装を目指す。

◎放送コンテンツの高度化と人材育成

総務省のロードマップを踏まえ、4K・8K、スマートTVなど、放送コンテンツの高度化を促進するため、石川県情報システム工業会（ISA）及びNHK金沢の協力を得て、4K・8K機器の展示や講演会の開催に取り組む。また、放送事業者、ISAと連携してセミナーを開催し、地域における4Kコンテンツ制作に関する人材育成を推進する。

[トップページへ戻る](#)

目標4【安心・安全なネット利用】

◎青少年の安心・安全なインターネット利用環境の実現

富山県、石川県及び福井県の利用連絡会等と連携し、会合等の円滑な開催及び運営、青少年、保護者、教職員等への周知啓発活動等を実施することにより、青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境の整備を推進する。

◇春のあんしんネットキャンペーンへの取組

多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする、春の卒業・進学・新入学の時期において、いしかわ青少年安心ネット環境推進連絡会、関係事業者等と連携して、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として有害情報のフィルタリングの推進や青少年・保護者等のリテラシー向上に向けた「春のあんしんネットキャンペーン」に取り組む。



◇e-ネットキャラバンの取組

「e-ネットキャラバン」（青少年、保護者、教職員等を対象とした地域からの依頼に基づく普及啓発活動）の講師の拡充を図り、「e-ネット安心講座」への講師派遣等を円滑に実施することで、各県教育委員会、各県PTA連合会等のニーズに的確に対応できるようにする。

◎電気通信サービスにおける消費者支援の強化

北陸電気通信消費者支援連絡会を開催し、消費者支援機関や電気通信事業者などの関係機関と電気通信サービスにおける消費者支援の在り方について、情報交換・意見交換を通じて消費者問題の意識の共有を図り、電気通信サービスの利用環境の整備を推進する。特に、「ICTサービス安心・安全研究会」報告書を踏まえた消費者保護ルールの見直し等について、適切な制度の執行と積極的な周知を行う。

[トップページへ戻る](#)

目標5【電波利用環境の改善】

◎重要無線通信妨害対策の強化

警察、消防、防災行政無線など社会的影響の大きい重要無線通信に妨害が発生した際には、執務時間の内外を問わず、迅速な初動対応と妨害源の排除を行う。また、夜間・休日等に対応するため、モバイル監視端末の活用による監視業務の改善を行うと共に、日頃からの重要無線局免許人との連携強化を図り、妨害源の早期排除を行う。

◎不要電磁波対策の強化

増加傾向にあるLED照明等の電気器具や電子機器などからの不要電磁波（ノイズ）や、テレビ受信設備等からの漏洩電波による無線通信への障害に対応するための体制強化を図り、障害発生時には、速やかに現地調査を実施し、障害源を特定して除去する。

◎不法・違反無線局対策の強化

捜査機関との不法無線局共同取締りを強化するほか、電波の監査により無線局の違反運用等を認めたとときには調査を実施し、告発や行政処分も含めて厳正に措置する。

国内で使用できない無線機器の販売状況を調査し、販売業者に対しては、販売自粛を要請する。また、微弱かどうか疑義のある無線機器については、試買テストを実施し、微弱の範囲を逸脱する機器については総務省ホームページで公表する。

◎電波の利用環境保護の周知啓発の推進

電波利用環境を保護するため、マスメディア、デジタルサイネージやポスター・リーフレットなどによる電波利用ルールの周知、啓発活動を実施する。

◎電波の安全性の周知啓発の推進

安全・安心して電波を利用できるよう、改正された電波防護指針、医療機関内における携帯電話等の使用に関する指針等についての説明会を開催するなど、電波に関する正しい知識の普及に努める。また、管内の公共交通機関に対し、車内における携帯電話等の使用ルールの緩和に向けた説明会等も開催する。

◎電子政府の推進

IT戦略本部決定の「世界最先端IT国家創造宣言」等に基づいて策定された総務省の「PARTNER（総合無線局監理システム）将来計画書」を踏まえ、電子申請率についてはH26年度からH28年度の3カ年平均の目標値である73%の達成を目指す。

◎タクシー無線のデジタル化の促進

アナログ周波数の使用期限（平成28年5月31日）が迫っているタクシー無線のデジタル方式への移行に向け、免許人に対して周知を行うとともに、電波法の手続き等について必要な助言・指導を行う。

[トップページへ戻る](#)